



2025年2月25日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ
代 表 取 締 役 社 長 中 村 孝 也
(東証グロース市場・コード 3807)
問 い 合 せ 先 :
取 締 役 管 理 本 部 長 岡 本 純 子
電 話 番 号 03 (5774) 2440 (代表)

株式会社クシムへの損害賠償請求に関するお知らせ

当社は、2024年11月における当社と株式会社クシム（以下「クシム」といいます。）との経営統合に関する情報が第三者の面前で漏洩したことに起因して、当社にて無駄となった費用相当額について、クシムに対し損害賠償請求の通知を行った件について、以下の通りお知らせいたします。

1. 損害賠償請求について

2024年11月にクシムと当社との間で進行中であった経営統合に関する重要な情報が、クシムの取締役である田原弘貴氏（以下「田原氏」といいます。）によって第三者に漏洩したことが原因で、経営統合の検討が中止となった件について、当社はクシムによる守秘義務違反が原因で損害を被ったと判断し、2025年2月18日付でクシムに対し損害賠償請求を通知いたしました。

この通知に関してクシムからは、2025年2月21日付で連絡があったものの、クシムによる情報漏洩行為により当社が被った損害について、損害賠償を許諾する内容ではございませんでした。今後、クシムとの対応については引き続き協議を進め、必要な措置を講じてまいります。

2. 協定締結について

一方、当社はクシムとの協業関係を引き続き維持し、暗号資産市場の健全な発展と透明性向上を目指した新事業の検討について合意し、基本協定を締結しております。

本協定は、暗号資産に関する投資家保護の強化及びディスクロージャーの拡充を目的としており、当社としても暗号資産市場の信頼性向上に貢献することを期待しております。新たな事業は、業界の健全な発展を促進するとともに、当社の事業基盤を強化するものと考えております。

3. 法的責任を求めつつ協業関係を継続する意向について

当社は、クシムに対する損害賠償請求について法的責任を求めつつ、クシムとの協業関係を継続する判断をいたしました。法的措置が進行する中でも、協業関係は引き続き重要であり、両社の共同事業の発展に向けて取り組んでまいります。今後の進展については、引き続き適宜ご報告させていただきます。

以 上